

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第1回総合企画専門委員会

(開催日時)平成23年4月30日(土)15:00~17:30  
(開催場所)エスポワールいわて大ホール

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員等紹介
- 4 委員長・副委員長選任
- 5 議事
  - (1) 報告
    - ア 総合企画専門委員会の役割及び今後のスケジュールについて
    - イ 第1回・第2回復興委員会等の概要について
  - (2) 審議
    - ア 復興に向けた論点について
    - イ 委員からの提言
    - ウ 意見交換
    - エ その他
- 6 その他
- 7 閉会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 平山健一 広田純一 南正昭

(委員6名全員出席)

1 開会

**復興局企画課森課長** 定刻少し前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第1回総合企画専門委員会を始めさせていただきます。私、事務局でございます復興局企画課の森と申します。暫時、司会を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2 あいさつ

**森課長** 開会に当たりまして、廣田副局長からご挨拶を申し上げます。

**復興局廣田副局長** 皆さん、こんにちは。ご紹介を賜りました岩手県復興局副局長廣田でございます。今日は、皆様方には週末のお忙しい時間を割いていただきまして本当にありがとうございます。また、今回のこの岩手県東日本大震災津波復興委員会の総合企画専門委員会の委員をお引き受けいただきまして感謝申し上げます。

ご案内のとおり、県では東日本大震災津波からの復興に向けまして4月11日に岩手県東日本大震災津波復興委員会を設置いたしました。震災復興に向けての指針となります復興

ビジョンの策定に向けて検討を始めたところでございます。復興ビジョンを策定するに当たりましては、産業・県民生活全般にわたります広範な分野を貫く骨太の考え方をもち、具体化を図ることが重要でありますことから、このたび総合企画専門委員会を設置いたしまして、委員の皆様には集中的な検討をお願いしたいと考えてございます。

4月11日に県が決定いたしました東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針の中では、1つは被災者の人間らしい暮らし・学び・仕事を確保し、一人一人の幸福追求権を保障すること。2つ目には犠牲者の故郷への思いを継承すること。この2つの原則を掲げてございます。我が岩手の沿岸地域の真の復興を実現するため、こうした思いを復興ビジョンに、そして復興計画に反映させることができますよう、委員の皆様には専門的な見地、あるいは広範な観点から忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願いを申し上げご挨拶といたします。今日はよろしく願いいたします。

### 3 委員等紹介

**森課長** 続きまして、委員等紹介に移らせていただきます。当専門委員会につきましては、復興委員会の設置要綱に基づきまして設置された専門委員会となります。お手元の資料1-1、1-2に設置要綱等、配布させていただいておりますけれども、その中で設置目的、所掌事務等について定めておりますのでご参照いただければと思います。

それでは、委員の皆様方を席順にご紹介させていただきます。

齋藤徳美委員でございます。

谷藤邦基委員でございます。

豊島正幸委員でございます。

平山健一委員でございます。

広田純一委員でございます。

南正昭委員でございます。

以上、6名の方々となります。どうぞよろしくお願いいたします。

### 4 委員長・副委員長選任

**森課長** 続きまして、委員長、副委員長の選任に入らせていただきます。専門委員会運営要領によりまして当委員会に委員長、副委員長、各1名を置くこととなっております。委員長の選出は委員の互選となっておりますが、互選の方法ついてはいかがいたしましょうか。

もしご提案等がなければ、僭越ではございますが事務局から提案させていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

事務局といたしましては、委員長に放送大学岩手学習センター長の齋藤徳美委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

**齋藤徳美委員** お引受けいたします。

**森課長** ありがとうございます。ではさよう決定させていただきます。

次に副委員長の選任でございますが、副委員長につきましては委員長の指名によることとなっております。齋藤委員長からご指名をお願いしたいと思います。

**齋藤徳美委員長** 岩手県立大学の豊島先生、お引受けいただければありがたいのですが、

いかがでしょうか。

**豊島正幸委員** お引受けいたします。

**齋藤徳美委員長** よろしく願い申し上げます。

**森課長** ありがとうございます。それでは、さよう決定させていただきます。齋藤委員には委員長席にお移りいただきたいと思えます。

恐れ入りますが、委員長、副委員長から一言ずつご挨拶をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

**齋藤徳美委員長** 今まで県の委員会等、いろいろな形で携わらせていただきましたけれども、正直言って、私たち岩手の将来をどうするかという大変重い会だと認識して、ちょっと緊張しております。これだけの大災害、私ども、来る、来ると言って考えてきた中身ではございますけれども、実際、直面して現実に多くの人困っている。岩手県の将来も描ききれないというところで、この委員会の役割も非常に大きいと思っております。いかにより計画を作っても、実行できなければ意味がない。復興にとって一番大事なのはスピードと実現性だということを新聞の論調でも読みました。

私ども、できるだけ具体的なご提案をいただいて、具体的な方策を決めて、すぐに実行するという形の方向で頑張っていければ、県民の一人として、多くの犠牲者の方に対しても償いができるのかなと、そんな気がいたしております。力不足であります。皆様のご支援をいただいて前進したいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

**豊島正幸副委員長** 先ほどの委員長と同じ思いがいたしております。総合企画専門委員会設置の趣旨を十分に踏まえまして、幅広い分野を、横に横断するような視点で考えてまいりたいと思えます。委員の皆様のご協力を得ながら委員長をサポートできればと、及ばずながら気持ちを新たにしております。

**森課長** ありがとうございます。委員会の運営につきましては、運営要領の規定によりまして委員長が議長になることになってございます。齋藤委員長、これからの進行をよろしく願いいたします。

## 5 議事

### (1) 報告

ア 総合企画専門委員会の役割及び今後のスケジュールについて

**齋藤徳美委員長** 時間も十分にはありませんので、さっそく議事に入らせていただきます。(1)報告、ア、総合企画専門委員会の役割及び今後のスケジュールについてということで、今後、私どもがやるべき任務、予定等についてご提案をいただきます。

**復興局企画課大平総括課長** 事務局を担当しております復興局企画課総括課長大平と申します。よろしくお願ひします。資料2でございます。資料2は、先ほど副局長からご説明ございましたが、4月11日に策定いたしました県の基本方針でございます。

趣旨、基本方針を貫く2つの原則につきましては、副局長のご挨拶にあったとおりでございます。3番目が緊急的に取り組む内容ということで、県の取組事項を挙げております。次の2ページには、(2)国への要望事項ということで真ん中のところがございます。

3ページで復興ビジョンと復興計画の策定ということを記載してございます。復興計画の策定の趣旨は、様々な分野の取り組みを総合的かつ効果的に行うということが1つでござ

ざいます。さらに、地域社会のあらゆる構成主体が一体的になって取り組む指針として作るのが今回のビジョン及び計画でございます。

ビジョンと計画との違いについてご説明いたします。ビジョンは復興についての基本理念や取り組み内容のあらましを定めるものになります。復興計画は具体的に取り組む施策、事業、工程表について定めるものであります。したがって、ビジョンが具体的な項目の中のエッセンス的なものが出てきますが、それを受けまして、さらに計画として詳細を詰めていくというものでございます。ビジョン及び計画は委員会の意見を基に、専門家、研究者の提言、市町村、被災者をはじめ県民等の意見も踏まえながら策定いたします。ビジョン及び期間については、中長期的なものを想定しておりますが、委員会の意見を踏まえて決定していきます。

復興に取り組む内容といたしましては、以下の7つの項目を掲げてございますが、今日の論点等でご説明いたしますので、省略いたします。

4 ページ、5 復興に向けた体制整備ということで、専任組織のことをうたっておりますが、4月25日に復興局が発足したところであります。6国との連携の考え方でありまして、東北の復興は日本全体の繁栄に結びつくという基本的な考えから、国家プロジェクトとして主体的に取り組むことを期待する、ということでございます。

資料3であります。資料3はこの委員会の役割について述べたものであります。1番の3段落目をご覧くださいと思います。委員会に先行いたしまして津波防災技術専門委員会が設置されてございます。この津波防災技術専門委員会の役割は、津波防災型の都市、地域づくりに関して、基礎的な考え、技術的、科学的な知見に基づき、その基礎的な考え方を先行的に提示していただくということにしております。

一方、ビジョンは、津波防災を核としながらも、産業や県民生活全般にわたる総合的な面から検討を行う必要がございます。このため、本専門委員会を設置したものであります。専門委員会の役割であります。産業分野・県民生活に関わる分野全般につきましては、個別分野ごとに、例えば商工労働部、福祉、環境等々の部において審議会や既存組織等で検討が行われます。総合企画専門委員会は、先ほどの専門委員会、津波防災技術専門委員会の考え方、あるいは各部局の様々な検討結果、提言等を踏まえながら、総合的な見地から調整を行うということになります。さらに分野を貫く基本的な考え方に適合しているか等々について、整合性について検討いただくというものであります。

委員につきましては、ご紹介したとおりであります。平山委員につきましては親委員会であり復興委員会に所属していただいておりますし、津波の委員会にも所属していただいております。広田委員につきましては国の復興構想会議の検討部会の委員にもご就任いただいております。南委員につきましては津波防災の専門委員会にもご所属いただいております。このようなことから、横軸といたしまして各委員会の連携も図れるのではないかと考えております。

具体的には次の2ページであります。この図は先般、親委員会であり第2回東日本大震災津波復興委員会において平山委員から提出していただいた資料を基に、委員会において一部、修正等を加えたものであります。具体的に言いますと、津波の復興本部と復興局の関係を若干整理いたしました。親委員会であり県の復興委員会を一番下に書いてあるわけでありまして、津波の委員会につきましては県土整備部が中心となりまして、漁港

等の関係がありますので農林水産と県土整備部が中心になってまとめます。

総合企画専門委員会につきましては、各部局の考え方を政策地域部が中心となってまとめ、これらの事務局であります復興局の専門委員会と連携をとるということであります。具体的には、政策地域部の政策部門と復興局の企画部門が、現状のところはメンバーも重なっているところがありますので、その辺で十分に連携が取れるのではないかと考えております。

横に点々で書いてございますが、各部局につきましては津波の復興本部を構成しているものであります。これに加えまして、県内外の有識者の意見、あるいは、もちろんではあります県内の市町村・団体・県民等の意見を反映させていきまして、総合企画専門委員会から県復興委員会にかけていくこととなります。

3ページであります、今後のスケジュールであります。主なスケジュールであります、本専門委員会につきましては、概ね3回程度開催しようと考えてございます。逐一、親であります県復興委員会と連携を取るということで、基本的に報告等は行いますが、3回の委員会を通じまして、こちらの専門委員会の方で考え方をまとめて、親委員会であります5月下旬の第4回委員会に考え方を反映させていくというのが適当ではないかと考えているところであります。

先行いたしまして津波防災技術専門委員会では4月22日に第1回が開催されておりまして、5月8日に第2回があります。その津波の委員会からの提言、報告等につきましても、本専門委員会についてもご報告いただき、考え方の整合性をとっていきたくて考えておるところであります。親委員会の第4回委員会には、概ねビジョンのたたき台を出したいと考えておりますので、それまでには、両委員会の考え方を整理してまとめていきたくて考えております。親委員会につきましては大所高所からご意見をいただくと。総合企画専門委員会においては、細部にわたる部分まで、ご検討が必要な部分については検討を行っていった横軸の整合性を取っていくという考えであります。

以上でご説明を終わります。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。今の中身について、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。我々の役割等、かなり重要な部分に位置づけておられますが、いかがでしょうか。

**豊島正幸委員** ただいまの報告の中で、2ページ目の図について一点お尋ねいたします。この図の一番上に県内市町村・団体・県民等とあって、その下に、両側に向きがある矢印で各部局がつながっております。この意味は、おそらく県内市町村等の意向を各部局がしっかり聴取して議論に入っていくという意味だと思いますが、この部分の意見聴取などはどの程度なされているのでしょうか。

**大平総括課長** まず1つのやり方といたしましては、各部局におきまして既存の委員会、あるいは新たに今回設置いたします会議・委員会等がございます。具体的に申し上げますと、商工労働観光部につきましては、4月25日に県内の商工団体等から意見聴取をする機会を設けてございます。さらに、保健福祉部につきましては5月10日に、医療の関係と福祉の関係の審議会がございます。こちらの方のテーマが今回の復興ビジョンでございます。このようなものが1つのやり方あります。



さらには、各団体等あるいは企業さんとか、そういうところのヒアリングがございます。さらには、今回の親委員会であります復興委員会の委員の方は各界、各層の方を代表してございますので、それぞれの関係分野の委員さんについては、各部局においてフォローするようにということで、例えば、県から資料が欲しい場合には出すと。あるいは委員の方が意見を求められた場合は、それを直接お伺いするという事も考えてございます。

現状ではそうでありますけれども、今後の予定といたしましては、各部局において直接、沿岸部の市町村を回る。あるいは我々の方の政策地域部、復興局で首長さんの意見を把握するというようなやり方を考えております。

さらには、パブリックコメントについてもある段階では考えて、ビジョンのたたき台の段階ではパブリックコメント等もあります。もう一方、ウェブ上で県の復興ネットを4月25日から開催して、県民の方、あるいは県内に限らず県内外からの意見、提言を受け付ける特別コーナーを設置しております。さらには県政提言等でも、いままでも意見、提言等は受け付けているところでございます。概ねそうでございます。

**豊島正幸委員** ありがとうございます。特に被災市町村での聞き取り、ヒアリングなどはタイミングも大事かと思えます。十分になさっていただきたいと思えますし、その辺りは我々もいろいろなルートで情報を集めたいと考えております。

**齋藤徳美委員長** 住民の理解を得られない計画は絵に描いた餅であって、何のためかということになります。実際に、具体的に進めていく時には、自治体の首長さんたちの中で実際に動いていく要素が非常に大きい。ですので、是非首長さんたちのご意見、住民の直接の声もできるだけ耳に入る、全部一致するわけではないと思えますが、十分お応えできるような形で、頭に大きく掲げられたというふうに理解しております。場合によっては、親委員会の委員長さんクラスの方々が、沿岸何カ所かで住民、自治体の長と会議をすることも必要なことかなと私も思います。

**広田純一委員** 被災者はなかなか厳しい状況にあって、意見を聞くと言って、こちらが場を設けたとしてもそこに出て来れるかどうか分からないので、今回みたいな緊急時はこちらから出向いて、丁寧に意向聴取をやる必要があるかと思えます。私も避難所を何カ所も回っているのですが、ニーズ調査はなかなか難しく、自分たちで大丈夫だから、という反応を言われる方も多いわけです。支援されている方から状況を聞くとか、要するに多面的なルートを通じて現地のニーズとか意向を把握する必要があるかと思えます。公的なルートはもちろん必要ですけども、それ以外にも様々な形で意向やニーズを把握するような努力は必要かと思っています。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。他にご質問、ご意見はありませんか。

私から1つ。設置の要綱、スケジュール等の中で中長期的な、横断的な視点で計画をということがメインになっておりますけれども、現実には、例えばまちづくり1つをとっても、今、土地の使用の規制をどうするかとか、産業の復興をどうするか、いろいろな具体的な問題がどんどん起きて、長期的な計画が決まらなければ決定できない状況では進まないわけです。ですから、そういう具体的なところに触れなければならないと思えますし、逆に言えば、親委員会のところで大雑把なビジョン、大きいベクトルの方向を決めていただければ、総合企画のところで具体的な中身についても詰めていけると。その辺、ビジョンと、それに合わせて具体的にしている問題をどうするか、という辺りはどういうふうな

調整を考えておられるのか、もしできたら教えていただきたいと思います。

**大平総括課長** 親委員会でのビジョンにつきましては、第2回の復興委員会におきまして、時間が足りなくて十分にはできなかったわけですが、後でご説明申し上げますが、親委員会の方で、委員長の総括でこのような方向でやりたいというお話もいただいております。資料で言いますと4 - 3の3ページで、具体的に言いますと、一番最後のところで委員長総括というのがございます。本日の議論では現場の声を反映すべき等々がありまして、これまでの議論を踏まえ、次回委員会では津波災害を踏まえた防災に配慮した安全なまちづくり、また仕事を通じて立ち上がっていくことが重要であり、なりわいとしての産業振興を通じた地域振興について議論していく、ということでもありますので、親委員会の委員長の問題意識としては、安全なまちづくりと産業振興を通じた地域の振興というのについてまとめていく、ということが提示されてございます。第3回の委員会では、その辺について集中的にと言いますか、議論をいただけるものだと思っておりますし、そのような進行をしたいと考えてございます。

今日の資料6の冒頭について、議論に当たっての参考資料といたしまして、そのような委員長総括を踏まえて資料6の1番、復興に向けた様々な取組分野の全体を貫く基本的な考え方として、津波の防災、仕事（なりわい）、学び・心等々について書いてございます。ですからこちらの委員会では、専門委員会の方からもご議論いただいて、それを第3回に報告する。親委員会の第3回の委員会でその辺をご議論いただいて、ある程度のビジョンが出てくればよろしいのかなと思っております。

もう1点でありますけれども、中長期的なビジョンもよろしいわけですが、短期的な取組とか具体的なものについても。基本方針をつくる段階では中長期的なという表現になってございますが、6月段階でつくる復興ビジョンにつきましては時系列的に、すぐにやらなければいけないことについても列挙するし、具体的に取り組んでいるものについても、どこまで書くかは別にして、そのような整理をしていきたいと思っております。

最初、まず、すぐに取りかかる部分を、これは復興だから切り離すということではなくて、復興と復旧は同じ延長線上にございますので、どこまでが復旧でどこからが復興ということではなく、すぐやるべきことについても検討していきたいと考え、事務局からそれをご提示してまいりたいと思っております。

**平山健一委員** 説明があったところですが、討論すべき大きな柱としては、安全の話となりわいと言っていましたか、そういうところをまずやろうということですがけれども、例えば安全だけの問題にしても、昨日の岩手日報に載っていましたが、まず瓦礫を海岸線に積んで、とりあえずのものを作ると。その後、いろいろな避難とかソフト対応とか防潮堤とか、長期、中期の問題があると。ですから全ての問題について、緊急にやらなければならないもの、短期、中期、長期といろいろあると思うのです。それを仕分けていくのは、まさにこの委員会の役割ではないかと思っております。今日、論点が各部局からいろいろ挙がっていますが、これをいつやるのか、すぐにやらなければならないのか。その辺りの整理も総合企画の方でやっていただければと思っております。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。親委員会の方でいろいろ議論されている中身に関連してくると思っておりますので、その辺をよく認識していかなければいかんと思っております。私も個人的には、要は安全となりわい、いろいろなものが関係しますが、大きくはその柱

だろうと。極端な話、岩手県の沿岸漁業、それにつながる水産加工、いろいろなものが中心ですから、それをちゃんと元に戻してやっていくのだと、これは大方針としてあるのだと思います。そういう大きな方針は、でんと出してもらえれば、その中で、今すぐ、どうやるべきことかと。あるいは安全にしても、今の津波防災上は丸裸の状態ですけれども、これは当然ハードの整備もやる。だけどハードだけではだめだろうから、という基本的なそういう考え方が専門委員会の方から出されて、たぶん親委員会の方で方向性が出されると思いますが、そういうものがないと、将来的なまちづくりのビジョンとかのところに中長期が描けない。中長期が描けないということは、復興のために今すぐに何をなすべきかというところで、ニワトリと卵のような堂々めぐりになってしまいますので、その辺の仕分けをうまくしながら、この委員会を持っていかなければならないかなと私も思っております。

今、事務局から説明がありましたように、中長期を目指す、ただし今、緊急にしなければならないことは、1つずつ方向性を出すという、これは結構難題ですが、その辺が大きな役目ということですので、努力していきたいと思います。

**広田純一委員** 今の点でスケジュールの確認ですが、先ほど3ページで今後のスケジュールにあったのですが、とりあえずの調整、仕分けを5月下旬の第4回の親委員会で示したい、ぐらいの感じですか。

**大平総括課長** こちらからのアウトプットとすれば、そのようになるとは思いますが、事務的には、もう少し前に各部局からは挙げるように検討してございますので、この専門委員会の第2回委員会までにどういう資料ができるか、検討しているところであります。

#### イ 第1回・第2回復興委員会等の概要について

**齋藤徳美委員長** 行きつ戻りつという議論もあるかもしれませんが、前に進みます。次の報告が、イの第1回・第2回復興委員会等の概要についてということで、事務局からお願します。

**大平総括課長** 資料の4-1から4-3まで、私の方から一括してご説明申し上げます。

4-1、親委員会の方であります。復興委員会の概要ということで、内容については後で追って説明いたしますので簡単に。第1回、第2回委員会が4月11日、4月26日に行われております。現在のところ、論点の整理にかかっているところであります。第2回委員会におきましては委員からの提言等も具体的にいただいております。これについては後でご報告いたします。さらに、現地調査4月14日、15日に陸前高田から釜石、宮古から大槌のところを調査してございます。

津波委員会の検討結果についても追ってご報告いたします。4月22日に第1回委員会が開催されたものであります。

資料4-2であります。これは第2回委員会に出された資料であります。こちら、A3の左側の第1回資料というのが、1回目で事務的に提示した論点ということで、第1回委員会資料、それについて第1回委員会が出された意見、それを基に柱立てということで、検討すべき事項ということで再整理したものであります。これについては、追って5番のところで再度ご説明いたします。

資料4-3であります。資料4-3は、資料4-2にまだ反映されていない意見という



ことで、参考までに添付したものでございます。これについてご説明いたします。

速報版ということで未定稿の資料であります。委員からの提言ということで、平山委員等からいただいております。平山委員からいただいたのは、先ほどの図にありましたように、各部局の組織の関係であります。各部局の検討と県・市町村の関係、一元的に機能が発揮されるべき、あるいはビジョンの策定に当たっては安全の確保・暮らしの保証が最も基礎的な検討事項であり、津波の委員会にあっては安全に関する復興ビジョンを、総合企画専門委員会には産業、教育等の様々な分野の復興ビジョンをとりまとめ、全体調整を行って復興ビジョンの全体像を作成するというものでいいのか、という確認でございます。

さらに下のところですが、小川委員からは、漁業の再生、生産部門の市場を稼働させないと生活の見通しが立たないということ踏まえ、住まいと都市機能の再建ということで、1つの提案ということで、下部を波の抵抗が少ない形の鉄筋コンクリートのビルの提案をいただいております。それは10メートルほどの人工地盤を設け、その下部の部分が店舗・行政・銀行等のもので、上段階には地域コミュニティの機能等を張りつけるという考え方のポンチ絵と言いますが、絵をいただいたものであります。さらには大震災津波のメモリアルを残すということもいただいております。

次の2ページであります。遠藤委員からは、丸の3つ目ですが、減災を基本的に考えると、ハードだけでは完全に復興できないということで、丸の4つ目で、ハードとソフトの両方の対策が必要である等々の意見をいただいております。

元持委員からは産業の立場から、経営計画の策定など、経営再建に向けて法律、労務等の専門家の派遣の問題、あるいは地元発注の問題、あるいはハードといたしましては、三陸縦貫道の重要性についていただいております。さらには、自粛ムードが経済回復に大きな障害になっているというご提言をいただいたものです。これらについてはペーパーでいただいたものであります。

さらに、意見交換の場での発言ということで、3ページですけれども、公的な助成、無利子融資等の支援の問題、あるいは専門的な見地からいろいろな案を提示いただきたいと、丸の5つ目でございます。丸の7つ目では、長期的なビジョンはもちろん大事だけれども、目の前の課題を解決することが必要であるという、先ほどいただいたような意見もいただいております。

委員長総括といたしまして、先ほどご説明したように、安全なまちづくり、なりわい、ということをお願いいたします。ということで、ご報告を終わります。

**齋藤徳美委員長** もう1件、報告がありますね。お願いします。

**県土整備企画室及川企画課長** 資料4-4についてご説明します。4月22日に岩手県津波防災技術専門委員会の第1回目が開催されております。委員でございますけれども、8名にご就任いただいております。委員長は岩手大学工学部長の堺茂樹様でございます。

当日の議題は、として、東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針について、として、被災状況の把握及び考察、最後に今後の検討の進め方という次第でございます。

もう1枚資料としてA3判のものを用意しておりますけれども、津波災害に関する被害状況及び考察についてのペーパーでございます。概要の上から2番目、本県の津波対策は過去の明治三陸、昭和三陸、チリ津波による被害状況を踏まえ、各地域で確認されている最大津波高を計画津波高として防潮堤等の防災施設の整備を進め、平成22年度末の整備率

は約 73%でございました。しかしながら今回の津波により、本県の防潮堤の整備済延長、約 25 キロ、国交省の所管でございますけれども、その 5 割を超える約 14 キロ区間において被害が発生した。そのうち約 2 割に当たる約 5 キロについては全壊の状況でございます。ちなみに、農林水産部所管の被災状況についても当日ご報告がありましたけれども、参考までに、県営・市町村営の漁港、海岸施設に関して、防潮堤整備済箇所全 55 カ所中、52 カ所で被災があったことが報告されております。

個別の被災状況については、特に臨海部に市街地が集積していた沿岸南部の陸前高田市や大槌町、山田町、宮古市田老地区では、計画津波高を上回る津波が防潮堤等の防災施設を越えたことにより壊滅的な被害を受けたと。また、大船渡市や釜石市では、臨海部の市街地に大きな被害が出ているものの、後背地の市街地の被害は小さく、湾口防波堤の整備効果があったという概要が報告されています。

今後ですけれども、考察と今後の調査確認事項を見ていただいて、今後、以下の 5 つの着目点で検討を行っていくということで、それぞれの被害状況、考察、今後の調査確認事項について、5 つの観点から調査をしていきます、ということでご報告しております。詳細については割愛させていただきます。

前のページに戻りまして、第 1 回目の専門委員会における委員からの主な意見についてご紹介します。はじめに被害状況ですけれども、丸ポツ 2、被害を免れた地域、または被害が小さかった地域もあると。被害の大きかった地域との状況の違いを分析し、よい例として参考にすることが重要ではないか、というご意見。3 番目、必ず住民を守る方法があると信じて取り組んでいくべきではないか、ということ。

( 2 ) の今後の調査及び検証についてでありますけれども、丸ポツの 3、避難における課題の整理が重要なので、時期をみて定量的調査、アンケート調査などを指しますけれども、実施することが必要ではないか。それから、津波対策施設の規模を検討するため、技術的なシミュレーションを第一優先で実施することが必要ではないか、というようなご意見、提言をいただいています。

裏面( 3 )として、津波対策の方向性、津波対策施設の整備目標、防災型の都市、地域づくりの考え方についてでございますが、防災については、津波対策施設で全ての津波を防ぐことは不可能。ハード整備とソフト施策の組み合わせによる津波対策を計画すべきではないか。それから丸ポツの 4 つ目ですが、津波には避難することが最も大切、津波の脅威を風化させないために防災教育の充実などが必要ではないか。防潮堤、防潮林、道路盛り土等の組み合わせによる多重防御システムが必要ではないか。そのうえで、防災計画などを県民に示す時には、従来の浸水区域等の考え方に加えて、避難に要する時間も今後もアウトカム指標として重要ではないか、というご意見をいただいております。

まちづくりに関してでございますが、まず、今、余震が続いておりますので、余震による二次災害も念頭において復興活動に取り組むことが必要ではないか。3 つ目ですが、震災の経験や教訓の場として、メモリアル公園などの象徴的施設をまちづくりの中で位置づけ永く伝えていくことが必要ではないか、などのご意見をいただいております。

今後の進め方については、5 月 8 日に第 2 回目を開催し、その後については、順次、親委員会に報告する予定でございます。以上です。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。今の報告の中身、ご意見をいただく前に、

南委員は津波防災技術専門委員会に入っておられます。平山委員は親委員会と津波防災技術専門委員会の両方に入っておられます。今の説明について何か付け加えること、印象とか、フィーリングとか、そういう点でも結構ですが、何かありましたら。

**南正昭委員** 今のご説明でよろしいかと思いますが、印象としては、津波防災の方は技術的な検討をしっかりとやっていこうということを強く掲げていまして、今後、シミュレーション等も入ってくると思いますけれども、津波の現象を実際にどのように防いできたか、それが効果があったか、なかったか。そのことをしっかり見ていく必要があるだろう、ということだったかと思います。加えて、今後、まちづくりを具体的に進めていく。それも技術的にどういうふうに進めていくことがよかろうか、という議論を中心にしていくことになるのではないかと私は整理していました。

この委員会はそれに対して、どちらかと言うと幅広で、総合的で企画的で、産業・医療・教育等、そういうところのものを造っていく、という位置づけの違い。両輪になっていくだろうというふうに理解しておりました。

**平山健一委員** 安全については様々な方法、ハード・ソフトを含めてあると思いますが、できるだけ早くそのメニューを提示できれば、そして地元で選んでいただくことに進めればいいなと思います。その一方で、国として大きな防災の基準がなかなか見えてこないという一面がありまして、国の方でなかなか決めがたいのであれば、むしろ防災の委員会から積極的に発信して、国の復興委員会にも反映されるようなことを考えていかなければいけないのかなというふうに思って、進めているところでございます。

**谷藤邦基委員** 今、気が付きましたが、当委員会で私だけ非理系というか文系であります。ですので、素人っぽい質問させていただきたいのですが、どなたにお答えいただくかということでもないですけれども、今回の津波の被害を見ておりますと、一般に北に行くほど被害が少ないような印象があるわけです。野田村はそうでもないという個別のものはあるかもしれませんが、一般にそういう印象がある。その場合、素人考えで、1つは震源から遠いことがそういう結果になったのかなと思う面があります。もう1つは、例えば普代村では15.5メートルの防潮堤を整備してあったというような話もありまして、そうするとハードの部分が有効に機能したのかなという気もするのですが、そこら辺、専門家の方々の目から見てどうなのでしょう。非常に素人くさい質問を1つさせていただきたいと思えます。

**齋藤徳美委員長** 平山委員、いかがでしょうか。

**平山健一委員** ハードの部分は間違いなくそれなりの効用を持っていると思います。波高を減らす、時間を遅らす、エネルギーを殺すという点では、間違いなく機能を果たしてはいると思います。しかし、機能を果たしたとしても、その程度がそれを上回る波力が来れば被害が生じるのであって、そういうのはやむを得ないところだと思いますが、あれは効果が無かったという議論がよく出ていますけれども、私はそれは間違いであると思っております。

**齋藤徳美委員長** 私も1つ、ずっと考えてきたのは田老の町は2,300メートル、ギネスブックに載っている防潮堤なのですね。でも高さは10メートル。実際、すぐ脇には、崖に昭和10メートル、明治14.6メートル 15メートルと書いてあるのです。つまり、実績として15メートルの波がその前には来ていて、それが来たら町は飲み込まれるという前提条件

での世界一の防潮堤だと。それは限度があるのだと思います。

今おっしゃったように、ハードでやろうと思ったら、今回の地震は、岩手県の想定からすると南寄りで、断層の活動が南側に向かって走っていきます。ですから北側で、位置関係的には津波は低い。だけど、同規模のものとは言わないにしろ、これがもし十勝沖とか北側で起きた場合で言えば、北側では15メートルの防潮堤で止めることができるかと言え、止めきれないものが来る可能性は十分にあるというのが事実なわけです。

もしハードでやろうと思ったら一律に何メートルのものを造るか。それ以上のものは越えますよと。あとは避難とか行動でどうするかと、まちづくりとしての行動という組み合わせをするしかないわけで、どこまでのものを造るかが一番の問題だと思います。地震はどこで起きるかわかりません。場所を特定すれば、ある所にはこの程度で済むという想定はシミュレーションできるでしょうが、今回、500キロメートルの長さの断層全部が動いたと。日本海溝800キロメートルのどこで起きるか分からないことを考えると、一律に例えば20メートルの防潮堤までは造ります、ということを決められるのか。10メートルと決めるわけにはいかないでしょうし、その辺は非常に難しい基準の設定になるだろうと思っています。

ですが、まちづくり、ソフト面と兼ね合わせて、その土地、その土地に有効な、もっともベストな対応を求めることが結論的には必要なことになるのではないかと私は思っております。わかりにくい答えだったでしょうか。

他にこの点について、いかがでしょうか。

**豊島正幸委員** 資料4-4の2ページ目、大きな(3)のまちづくりの項目の4番目の点、ハード整備だけで自然災害を抑え込むことはできないという前提に立ち、という部分は分かりますが、次のフレーズの、自然との共生など持続可能なシステムが必要という部分について、イメージ的には分かるのですが、ここで、より具体的に言おうとすれば、ソフトあるいは避難体制とか避難誘導のシステムとか、そういうことをしっかり築いていくことが必要ですというような議論だったでしょうか。あるいは別の具体的なアイデアがここに盛り込まれていたでしょうか。その辺りをお尋ねしたいと思います。

**大平総括課長** この要約は、第1回目の平山委員のご意見から事務局としてまとめさせていただいたのですけれども、いわゆる公助、ハード整備がなければどうするかという場合に、共助、自助といった自然への畏敬の念を強く持つことも必要ではないかと。そのような自然科学を学ぶこと、教育、自然との共生、コミュニティの中での共生社会をつくっていく、そのような持続するシステムを真剣に考えていく必要があるということ、事務局として要約的にまとめて、多少、言葉足らずだったかもしれないが、そういうことです。

**齋藤徳美委員長** 平山委員、よろしいでしょうか。それでは、後ほど意見交換のところを出していただけるとしますので、先に進んでよろしいですか。

## (2) 審議

### ア 復興に向けた論点について

**齋藤徳美委員長** 審議のア、復興に向けた論点についてということで、ご説明お願いいたします。

**大平総括課長** 資料5によりましてご説明いたします。私からは資料5の1ページ、市



町村行政機能支援ということで説明いたしますが、その後、各部局の主な担当部局からご説明申し上げます。資料5は、先ほどの資料4 - 2についている横長の紙の右側の部分を抜き出したものとなっております。したがって、第2回復興委員会において出されたペーパーと同じものになります。

市町村行政機能の支援の部分でありますけれども、1番、主なところだけご説明いたします。市町村の行政機能の回復の一番上のポツ、県内外にある自治体からの職員派遣による人的支援、あるいは2番目の事務委託など行政事務の水平補完の部分であります。現在、応急的な支援といたしまして、県職員が発災以降4月28日現在まで、3,942人日、市町村の応援に行っております。その他、長期的な支援ということで、大槌町につきましては、3月20日以降2名、5月1日以降は18名、そのうち県職員4名が長期的に応援に行くことになっております。陸前高田市につきましては、3月22日以降3名、5月12日以降は51名、うち県職員が5名であります。そのような体制で大槌町、陸前高田市の応援に行くことになってございます。さらに国の国家公務員の方、あるいは県外の自治体の方からは、いままでの応援が1,191人日、市町村に応援をいただいております。

その他、滅失した公文書等の復元につきましては、住基システムとの接続等を研究会に3月に認めていただいたことなどにより、公文書の復元に取り組んでおるところであります。その他、市町村の復興計画策定に対する技術的な支援などで、県の他に国交省から4名、UR都市再生機構から14名が4月12日以降、市町村の技術的な支援を行っているところであります。

その他、2番目の被災者の生活支援であります。の部分、義援金につきましては4月18日に県の委員会が開催されまして、4月20日に市町村へ一次配分してございます。その他、2番目の避難者に対する支援体制の整備ということで、内陸等の一次避難者ということで、仮設住宅の代わりになるところへ一次避難ということで、いままで、1,820人を仮設住宅ができるまでということで、内陸部へ移送してございます。

今後につきましては、長期的というよりも2泊3日程度で短期的に、お風呂に入って1泊、2泊して帰っていただくというイメージであります。体を休めていただくということで短期的なものにシフトしていくことにしてございます。このような関連で、被災者支援といたしまして、4月の県の補正予算で334億円の予算措置をしてございます。

住宅再建等の資金につきましては、応急仮設住宅必要戸数が1万8,000戸と見積もってございます。5月末現在で1万戸、6月末現在で1万6,000戸の整備を行うこととしておりまして、県の予算といたしましては1,000億円強を措置してございます。この1万8,000戸のうち1万4,700戸が買取でございます。従前の手続きですと7,000万円以上の財産取得は県議会の議決が必要でありましたが、今回の臨時議会におきましては、7,000万円以上の財産取得についても議決の対象外としていただいたという異例の措置もとっていただいております。さらに、民間の住宅等を借り上げて仮設代わりにする場合の家賃負担の軽減、あるいは住まいに対する相談窓口、ホットラインの設置などを行っております。

次に2ページであります。地域コミュニティの関係では、現在、取り組んでいるところはの部分であります。復旧・復興段階に応じた地域コミュニティの支援ということで、仮設住宅の場合でも、地域コミュニティの維持継続が必要だということがありまして、市町村においては地域ごとの入居について配慮してほしいという申し出を行っている他、丸



ポツの2つ目ではありますが、50戸以上の仮設を造る場合には、仮設の集会施設等を設置することでサポート拠点とするようなこととしてございます。以降については今後の課題と考えてございます。

次に、まちづくりの関連であります。

**及川企画課長** ページ3、まちづくりの関連について簡単にご説明します。1の災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災型都市・地域づくりでございますが、まずは災害に強い高規格幹線道路ネットワークの構築でございます。今回の津波災害では沿岸部の基幹道路である国道45号が各地で寸断されております。一方、3月5日に開通した釜石山田道路をはじめとする三陸縦貫自動車道や、東北横断自動車道、釜石秋田線いわゆる仙人峠道路でございますが損傷がほとんどなく、避難道路や緊急物資の輸送路として極めて有効に機能したということがございます。

しかしながら、沿岸縦貫軸の整備率はいまだ2割にとどまっており、また釜石自動車道の整備率も4割弱となっております。沿岸地域の復興のためには、この縦軸と横軸の道路ネットワークの構築が必要不可欠だということで、これらの道路を復興道路として位置づけ、早期の全線開通について、現在、国に働きかけているところでございます。

次に、防災機能を強化した道路・港湾・防災施設のインフラ復旧についてでございますが、早期の対応としまして、現在、4月補正予算において、河川等災害復旧事業費として128億円余、港湾災害復旧事業費として56億円余、計185億円余を計上しているところでございます。また被災状況の調査が進んでいないこともあり、今後、その調査結果を受けて、逐次、補正予算で対応していく方向でございます。

5番目ですけれども、津波防災を考慮した土地利用に関する計画の策定と建築物の誘導についてでございますけれども、これについては都市計画の見直しや、フロントラインにおける建築物をRC構造いわゆる鉄筋コンクリート造にするなどについて、これらについて具体的に検討が必要ではないか、ということと考えております。

次に、災害に強いライフラインの構築についてでございますけれども、電気・ガス・上下水道・情報通信ネットワークなどの生活基盤を支える重要なインフラが、今回、かなりの箇所寸断されております。これらの重要なインフラについては、共同溝に一括して格納することや、リスク分散を図るための冗長化などについても検討する必要があるのではないか、ということでございます。

最後になりますが、災害廃棄物、瓦礫の早期処理についてでございます。これについては復旧復興の第一ステップというべきものであります。環境生活部の試算では、瓦礫の量は倒壊家屋数を基に、約580万トンと推計しております。コストについてでございますけれども、瓦礫量及び過去の処理実績等を基に、約3,110億円余。内訳でございますけれども、撤去費、いわゆる仮置場までの収集運搬に要する経費が195億円余。その後、中間処理施設、最終処分までのコストが2,910億円余と推計しております。瓦礫の撤去、仮置場への移動作業については、現在も各市町村により進捗状況が異なりますが、おおむね年内の完了を目標としている。それから中間処理、最終処分までの完了については、おおむね3年から5年を目標としているところでございます。

なお課題としては、当面は仮置場の確保、今後は中間処理や最終処分の受け入れ先確保などが挙げられるところでございます。あわせて、瓦礫の再資源化などの利活用策の検討

も急がれているということでございます。

2つ目の故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくりについては、基本方針にもありますけれども、その2つの原則にある故郷への思いを継承するための拠点施設、これについては慰霊や鎮魂のためのメモリアル施設の整備なども必要ではないか、ということで、今後、これらについて具体的な整理が必要と考えております。

最後に、産業の振興を支える交通ネットワーク等の構築では、地域産業の復興を支える道路、重要港湾などの港づくり、地域の公共交通としての三陸鉄道やJR大船渡線の早期復興、また名古屋線の復活など、岩手の産業経済活動復興のための航空ネットワークの充実については、国に順次働きかけていくこととしております。以上です。

**農林水産企画室小岩企画課長** 私の方からは4ページ、3、水産業等につきましてご説明させていただきます。まず、水産業等の「等」ですけれども、これには農業・林業を考えているものです。水産業を中心に説明したいと思っております。説明の前に、口頭で本県における水産業の位置を簡単にご説明したいと思っております。平成20年の漁業生産額ですが、453億円でございます。内訳は、海面漁業が314億円、養殖業が139億円です。さらにこれらを原料といたします水産加工業が790億円となっております。品目で言いますと、サケ・マス類が北海道に次いで第2位で全国シェアは13.6%になっておりますし、アワビは第1位で、約1割のシェアを持っております。ワカメにつきましては第1位で45%、日本全体の半分ほどは本県の生産となっております。このように、本県水産業は沿岸地域における重要かつ基幹となる産業でございます。こうしたことから水産業の再生は沿岸地域の復興に向けた礎になるものと、我々は考えてございます。

そうした考えの下で、知事もおっしゃっておりますけれども、答えは現場にあるということで、被災後、現地にたびたび足を運びまして漁協組合長さんなどとの話し合いを重ね、資料のとおり論点をまとめたものでございます。なお、これらの考え方につきましては、要望という形で機会あるごとに国の方にもお伝えしております。

まず、漁業と流通加工業の一体的な再構築についてであります。ア漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築についてであります。今回の災害で漁船や漁具等、ほぼ流出してありまして、漁業者が個々にこれらを再整備するのは大変困難な状況にございます。よって、県内に24の漁協がございましてけれども、この24の漁協を核として水産業の再生を図りたいと考えておるものです。ポツの1つ目ですけれども、事務所の復旧と漁協機能の早期回復。24の漁協がございましてけれども、このうち14の漁協の事務所、支所等が流出、損壊してございます。ですから、まずこれを復旧させなければいけない。ポツの3つ目ですけれども、漁船は1万4,300隻ぐらいございました。漁具、定置で言いますと135ヶ統ぐらいございました。養殖施設は2万6,500台ほどございました。これらがほぼ壊滅状態でありますので、こうした生産手段を漁協が一括整備して組合員が共同利用するシステムを構築したいと考えてございます。これらのことにつきましては、国の方で、今、第一次の補正予算を考えてございますけれども、この補正予算にも本県のこうした考えは取り入れられてございます。

ポツの最後ですけれども、つくり育てる漁業の基盤となりますサケやアワビなどの効率的な種苗生産体制を構築したい。これは早急に考えております。秋にはサケが戻ってきますので、これを捕らないといけない。さらに県北では、採貝藻漁業をしておりますので、

主な収入源がアワビとかウニとかを取ることにによる収入になります。ですから、これらの種苗生産を早期に回復させなければいけないと考えております。さらに、県南で言いますと、養殖のワカメにつきましては、これから作業をすれば来年は収穫できます。ですから品目で言いますと、サケとワカメを早急に何とかしなければいけないと考えてございます。

イの産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築についてであります。捕ったものは、当然、流通して加工しなければいけないということで、これは車の両輪として、これも早急に同時並行的に進めなければいけないと。ポツの1つ目ですけれども、H A C C Pの考え方に基きました中核市場、これは南から大船渡、釜石、宮古、久慈ですけれども、ここにつきましてはトータルで早期整備を考えていかなければいけないと考えておりますし、地域の水揚げに対応する補完市場の段階的な整備も進めていきたいと考えてございます。ポツの2つ目ですが、産地魚市場の整備と一体になりました製氷施設、冷凍・冷蔵施設につきましては、当然、水揚げと一緒に整備しなければいけないと考えてございます。そのうえで、先ほど水産加工業 790 億円と言いましたが、ここにつきましても同時的に加工機能の集積ですとか、企業間連携による高生産性・高付加価値化を実現する加工体制の整備をしたい。これは商工労働観光部とも連携して進めなければいけないと考えてございます。

漁港等の整備についてであります。現在、本県には 111 の漁港がございます。県管理漁港が 31、市町村管理漁港が 80 ございますけれども、これらのハード整備を進めていきたいというふうでございます。早期の復旧的なものから中長期のものまで考えていかなければと考えてございます。

漁業者の生活支援ということで、漁業者に対する漁業再開までの雇用確保などによる生活支援を考えていかなければいけないということで、これにつきましても、今般の4月補正で定置、養殖再開のための海底調査ですとか、瓦礫処理の予算を計上いたしましたけれども、瓦礫処理につきまして漁業者の雇用という形で進めたいと考えてございます。

次のページをお願いいたします。農業・林業の部分ですけれども、営農再開に向けた支援といたしまして、ポツの2つ目ですけれども、浸水地域における農地の塩分除去等の技術指導、あるいは実証ほも設けてございますけれども、これらの実証ほを使いながら効率的な塩分除去、そして作付けの体系を組んでいきたいと考えてございます。

地域特性を生かした営農モデルの確立ということで、沿岸地域は冬季温暖で日照時間が長いという特徴がございますけれども、施設園芸をここに形成できないか。例えば、高収益作物でありますイチゴですとかトマト、これらは内陸よりも沿岸の方が適しておりますので、このようなものがないかと考えてございます。

飛びまして、木材加工施設の復旧や原木流通への支援でありますけれども、本県には針葉樹がかなりありますけれども、針葉樹素材生産量は 81 万立米ほどございます。そのうち合板用素材として 30 万立米ほど県内で消費されております。全体の 40% になりまして、主に宮古とか大船渡の合板関連工場に行っておりましたけれども、ここが壊滅的な被害を受けておりますので、この再整備を急がなければいけないと考えてございます。以上です。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。次は学校・教育関係、お願いします。

**教育企画室石川企画課長** 続きまして学校・教育について説明させていただきます。

まず、きめ細かな学校教育の実践と教育環境の充実でございます。復興に向けた基本

方針にもありますとおり、被災された方々の学ぶ機会の確保ということで、ここに掲げる4つの項目の中でも最も重要であると考えてございます。今回の震災・津波によりまして、県内で100人児童生徒、6名の教職員が死亡または行方不明となっております。また、学校施設も大きな被害を受けまして、小中学校では県内581校中321校、それから県立高等学校等で、82校中72校で物的被害が生じております。特に沿岸部では小中学校24校、県立高校2校が自分たちの校舎・教室を使えないという状況になってございます。

こうした中で、1つ目のポツでございますが、仮設校舎や防災機能を有する校舎の建設といった学校施設の復旧整備、それからそれに伴う通学手段の確保が論点になってくるものと考えております。また現場の教職員、それから市町村教育委員会の努力、それから各方面からのご支援によりまして、県内の小中、高等学校のうち、県立高田高校を除く全ての学校がこの4月27日までに始業式を迎えることができました。この連休明けから本格的に学校が始まりますことから、学校運営及び学校教育の早期正常化を目指しているところでございます。

児童生徒への心のサポートの充実についてでございますけれども、被災地の子どもたちは未曾有の地震津波を経験いたしましたし、肉親や親戚、友人を失い、また家を失って長期間にわたる避難所での生活を続けるなど、厳しい経験をしているところでございます。

県では、兵庫教育大学大学院の富永先生などのご指導のもと、県内外の臨床心理士の皆様のご協力により心のサポートチームを作ったところですが、今後、長期的に児童生徒の精神面でのサポートを行っていく必要があるものと考えております。

次の、児童生徒へのきめ細かな対応のための教職員の配置につきましては、国に要望しておりました教員の加配が、一昨日、要望どおり認められたところでございますけれども、今後、沿岸地域の学校、それから沿岸地域から児童生徒が内陸部の学校に転入しておりますので、そういった現場の状況を踏まえながら対応していく必要があると考えてございます。それから震災津波体験を踏まえた防災のあり方や、復興における自己の関わりについての教育への支援、及び学校、家庭、地域が一体となった教育復興に対する支援でございますけれども、これまで行ってまいりました防災教育を検証するとともに、子どもたち自身が、生まれ育った地域の復興のために何ができるのかといったようなことを考える教育を地域ぐるみで進める必要があるものと考えております。

教職員の居住環境の確保と心のケアの充実、今回の震災津波によりまして、多くの教職員自身が被災者となっております。今なお避難所生活を続けていたり、あるいは自らも肉親や友人を失い、あるいは被災した子どもたちと日々接するなど、大きな負担がかかっております。そういったことが長期化し、子どもたちへの指導とか接し方などに悪影響が生じることがないように、教職員の環境改善や心のケアなどにも取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

震災・津波孤児等の支援のための基金設置につきましては、今回の震災津波により親をなくした子どもたちの暮らしと学びを支えることを目的に、現在、対象、内容について検討中ということでございます。

社会教育・生涯学習環境の整備についてでございますけれども、今回の災害によりまして沿岸地域の多くの社会教育施設も被災しましたことから、社会教育施設の整備や機能回復の支援を掲げてございます。また地域と家庭、学校が連携した教育活動や、地域で子



子どもを育む居場所づくりの社会教育活動、これは全県的な課題ではございますけれども、被災地におきましては特に力を入れて再構築していくことが必要であると考えております。

スポーツ・レクリエーション環境の整備、それから、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承でございます。今回の震災津波によりまして多くのスポーツ・レクリエーション施設、あるいは文化芸術施設が被災したことから、その復旧整備に向けた支援を掲げておりますし、子どもたちの夢のみならず、地域の元気そのものにつながるスポーツ活動、あるいは文化芸術活動への支援が必要であるというふうに考えてございます。

それから、マスコミにも報道されておりますけれども、県と市町村が協力しながら進めております被災地域の文化資料や文化財等の修復・復元、多くの犠牲者が生じた中での伝統的な民俗芸能の保存、継承への支援といったものが今後ますますニーズが生まれてくるというふうに考えてございます。以上で説明を終わらせていただきます。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。次は医療・福祉、時間が押してきましたのでポイントを絞ってお願いします。

**保健福祉企画室高橋企画課長** 資料7ページ、医療福祉分野において検討すべき事項として大きく6つの項目を挙げております。1つ目は、被災した医療、社会福祉施設等の復旧です。震災により県内の医療機関は4月15日現在、病院・診療所を合わせて234の施設に被害が確認され、そのうちの3病院、37一般診療所、48歯科診療所が施設での診療を休止している状況であります。また、社会福祉関係では、4月27日までに250施設の被害が確認されております。

これらの被害を受けた施設におきましては、例えば付近に応急の診療所等を設けて診療を再開するなど、徐々に回復も進みつつありますが、早急に医療提供体制を復旧し、また介護サービス等を確保していくため、これらの施設の復旧整備、運営支援などによる継続的な医療、各種福祉サービスの確保を検討事項としております。なお、県医師会等が行う仮設診療所の設置を支援する被災地医療確保対策緊急支援事業、被災地に要援護高齢者の支援拠点の設置等を行う被災地要援護高齢者支援事業の実施を、今般の補正予算で措置したところでございます。

2つ目は、新たなまちづくりと連動した地域における医療福祉運営体制を再構築です。1つ目に掲げました復旧の次段階として、地域の復興、創造に向けたまちづくりに対応し、地域のニーズにマッチした質の高い医療や福祉サービス等の提供体制づくりを進めるため、ハード整備に加え、医療・健康づくりのネットワークや、福祉・子育て支援サービスにかかる提供体制の再構築、公設民営型方式の導入による再建等を検討事項としております。

3つ目は、災害時医療システムの構築、充実強化になります。発災直後から救急救命医療を中心としたDMAT、災害医療派遣チームによる活動、医薬品等の物資の供給に加え、多数で広範囲にわたる避難所での救護医療に対応するため岩手医大、県医師会等の関係機関からなる岩手災害医療支援ネットワークを形成し、医療救護班等による被災地での在宅者を含めた診療の提供、地域の薬局の立ち上げ等を支援してきたところです。

一方で、ライフラインの寸断により多くの医療機関に混乱が生じたこと等が課題としてありまして、今回の被災での対応状況を検証し、より強固な災害時医療システムを構築するため、連携による医療救護体制の迅速な構築、医薬品、燃料等の備蓄や調達体制の構築、



非常用設備の充実等を検討事項としております。

4つ目は、被災者の健康の維持・増進や、心のケアの推進になります。被災地には保健師及び栄養士を派遣して、医療救護班と連携しながら健康相談や食生活、栄養相談等を行っているほか、心のケアチームが展開しているところでございます。今後、被災者の二次的な健康被害の防止や心身の健康の維持・増進を図っていくため、これらの継続的な活動の実施、支援を検討事項としております。なお、保健師、栄養士の派遣に要する経費として被災地健康維持増進費を先般の補正予算に計上しているところでございます。

5つ目は、被災した子どもの心のケアや要保護児童等への支援です。児童相談所による巡回相談や、保育所職員等を対象とした心のケアに関する研修、移動児童館等の取り組みを行っているところであり、また実態調査の結果では、いわゆる震災孤児は57人にのぼり、一人親となった児童も数多くあることが判明しております。児童の情緒の安定や適切な養育を確保するため、学校、教育分野との連携も図りながら、未就学児童中心とした子どもの心のケア、要保護児童等への対応を検討事項として考えているものです。なお、児童の心のケア、遊びの提供、被災児童の保護者に対し養育支援を行う児童養育支援ネットワーク事業を補正予算に盛り込んでいるところでございます。

最後の6つ目は、高齢者や障がい者をはじめとする全ての人が安心して地域で生活できる福祉コミュニティの確立です。支援を必要とする高齢者や障がい者等が安心して地域で生活できるように、ニーズに応じた介護福祉サービス提供の仕組みづくりや、住民相互の支え合いによる福祉コミュニティづくりを進めていくため、福祉に関する総合的な相談体制の構築、要援護者を地域ぐるみで支援するまちづくり、高齢者に対する介護と医療の包括的な提供体制の構築等を検討事項としております。以上で説明を終わります。

**齋藤徳美委員長** 6番目、経済産業・雇用、これも重大な問題ですので、話をすればいくらかでもあると思いますが、要点をお願いします。

**商工企画室飛鳥川企画課長** 資料は8ページになります。経済産業全てに共通するところということで、雇用の問題がございまして。まずは被災地域の雇用維持と就職支援をどうするかということで、4月27日、県議会の方で約56億円、緊急雇用創出事業ということで、5,000名の雇用事業を議決いただいたところでございます。ただ、これらは短期の雇用が中心でございますので、いずれ産業振興と雇用をパッケージにした形の常用雇用を創出していかなければならないと考えております。

まず、沿岸地域の工業関係の被害で一番大きかったのは水産加工業というふうに商工業ではとらえております。21年の工業統計でございまして、沿岸地域、被災地域の有形固定資産、在庫額、こういったものが約1,300億円ございます。その7割程度が被災したというふうに認識しております。また食料品製造においては、これも工業統計の方でございまして、4人以上の事業所で243、従業員数は大体7,000名ということで、1事業所当たりの雇用者数は30名弱の平均値になっております。こういった地域の中核企業に位置づけられている水産加工業をどのように支援していくか、というのが大きな問題となっております。

2番の中小企業等への再建支援でございまして。こういった商機能を含めた基盤が壊れたところの地場企業へ、こういった支援ができるのかということでございまして、早期回復という部分で、今般、4月27日の補正の中で中小企業が被災した部分で、いわゆる残っている、何とか修繕でなりわいができるというような店舗等に対して補助を組み込んだとこ

るでございます。これらについては、対象として、後の観光の方にもありますが、宿泊業も含めた支援制度を立ち上げたところでございます。

ポツの3つ目でございますが、賃貸型共同仮設工場ということで、沿岸地域はまちづくりとも関係しますけれども、なかなか工場を建てる場所が無いという中でも仮設工場を建てる場所を見つけまして、何とか仮設工場を建てて設備等を入れられないかということで国の方に要望しましたところ、中小企業の基盤整備機構の方で仮設工場を立ち上げることで、まずはご理解をいただいているところでございます。

3つ目、ものづくり産業の新生でございます。一番目の主力企業等への傾斜支援方式、わかりづらい言葉でございますが、例えば、大船渡の太平洋セメント、久慈の北日本造船、こういった地域の雇用吸収力の高い企業を、まず早く立ち直らせることが雇用の解決につながるのではないかということで、これも補正予算でこちらへの支援の補助メニューをつくらせていただいたところでございます。

ただ一方、沿岸部の企業ばかりではなく、内陸部の企業の方もいろいろ物流問題等でかなりダウンしているということも聞いております。そういった部分で、県のものづくりの牽引役は自動車、半導体といった産業ではないかということで、こちらの産業強化の方をまずは進めながら、そして、沿岸地域との連携ということを考えているところでございます。

こういった施策の中、4月25日に中小企業雇用者対策会議というのを立ち上げまして、企業の皆様、そして商工業の団体の皆様とも意見交換をさせていただいたところでございますが、またビジョンの話の中では復旧にもう少し力を入れるべきだ、というようなお話をいただいたところでございます。

続きまして、資料9ページでございます。観光の方も商工労働観光部で携わっております。その中で、一番目の観光資源の再生と新しい魅力の創造ということで、観光というわけではございませんけれども、いろいろ復旧に携わる関係者の皆様が、今、沿岸地域に訪れている状況でございます。そのため宿泊施設の早期営業再開、こういった部分をいろいろ相談しながら早く立ち上げていきたいと考えております。

そして、沿岸観光という部門からすると、こういったものが再構築できるのか。そして、元に戻すだけではなく、新しい魅力というものをどうつくっていくのか、といった部分について関係者と協議しながら一歩ずつ進めていくというのが1つでございます。また一方、観光自粛ムード、外国人旅行者の来日敬遠によって、観光事業停滞といったものを避けなければならないと考えております。こういった風評被害を最低限に食い止める、また国内外において新たな需要開拓のプロモーションも必要ではないかと考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。事務局関係の説明、お願いします。

**大平総括課長** 続きまして資料6であります。1番については、先ほど冒頭でご説明いたしましたので省略いたします。このようなことを1から4まで、論点、議論に向かって参考としていただく事項として、例えば、ということで掲げたものでありますので参考にさせていただきたいと思っております。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。各担当のところでも熱心に説明をしていただい

て、この部分で、既に 30 分以上オーバーしてしまいました。論点云々のところで、委員の皆様方から提言及び意見交換ということで用意してありますので、先に進ませていただきます。

イ 委員からの提言

ウ 意見交換

エ その他

**齋藤徳美委員長** 委員からの提言ということで項目を取っていたのですが、これを全部やっていただくと、それだけで終わってしまいますので、資料をいただいた広田委員、谷藤委員、豊島委員、ご自分のご意見とともに、今までの中で話をされた各部局からの提案、あるいは論点についての意見も含めてお話をしていただきたいと思います。

広田委員、60 枚のスライドを説明されたら終わりになります。ポイントだけ、5 分でやってください。今日は全ては無理で、中身の絵を見ると、多分、皆さん方、おっしゃるところは理解できると思いますので、今後のポイントだけをお願いします。

**広田純一委員** 事前には、国の復興構想会議の検討部会について、若干のご報告をお願いしますと言われていたのですけれども、それも込みで 5 分ですか。7 分ぐらいとか。

**齋藤徳美委員長** 多少のおまけは付くとして、要点だけでお願いします。

**広田純一委員** 復興構想会議の検討部会ですが、議事録とか当日の配布資料はネットに、我々が配布されたと同じものがアップロードされていますので、それを参考にさせていただきたい。詳しい議論、誰が何をしゃべったか、みたいなものは、当面、公開しないでくれと言われていたので、雰囲気というか、ちょっとだけお知らせします。

基本的な考え方は、地域主導による復興がかなり強調されており、国はそれを支援するというところで、被災地や被災者はそれなりに力を持っているはずなので、それをどう引き出せるかというところ、自助による復興みたいなところが強調されている点があります。ただそれは、国が何もやらないというわけではなくて、当初、高台移転のエコハウスみたいな話がぼんと出ましたけれども、国の方からそういうプランそのものを出して押しつけるというわけではなくて、あくまでも地域主導だろうと。少なくとも親委員会の議長さんとか、部会長さん等もそういう姿勢で、委員も大体そういうことでいいのではないかと、というような雰囲気です。

ただ、先ほど平山委員がおっしゃいましたけれども、防災に関する技術的なところはかなり専門性もありますし、お金もかかることですから、ある程度のオプションを示したりすることは必要ではないか、という議論もされています。

そんなところで終わらせていただいて、これは昨日の第 2 回専門委員会でご紹介した資料ですけれども、要点だけ。

ちなみに、できるだけ被災地に足を運ぶようにしてしまっていて、学生たちもボランティアをやっておりますので、週の半分ぐらいは現地に行っているいろいろな話を聞きながらまとめたものであります。実は、県とか市町村の取組の全部を把握しているわけではありませんので、ここに書いてあること自身、随分遅れたことになっている可能性もありますから、そこら辺はご容赦いただきたいと思います。

仮設とか避難所については、皆さん、ご承知のとおりですけれども、避難所が今は 350

カ所より減っていると思うのですが、気になったのは、誰も全体を掌握しきれていないというのがありまして、生活環境の格差もかなり大きい。私が知っている小さな避難所なども含めて、避難所の実態調査が必要かなというふうに思っております。これは後でも言います。

コミュニティのことですが、実は、一般的に三陸地域のコミュニティは結束力が強いと言われているのですが、ただ、薄れてきていることも現実かと思えます。震災復興に向けては、やり方によっては、そうしたコミュニティの再生の機会にもなり得るのではないかと。ですから、復興という共通の目標の達成に向けて、結束を高めるような機会とか場を上手に設けてやる必要があるかと。そのためにも、これは今、早急の課題かと思えますけれども、必ずしも1カ所にまとめて避難しているわけではないので、ばらばらに避難されている方のコミュニケーションをつなぐ、みたいなことも必要かなという気がしております。

それから住宅の再建ですが、実際のプランはいろいろあるかと思うのですが、問題は住宅の建築費をどうするかという話があるかと思えます。阪神の時は、基本的に住宅建築は個人のもので、そこまではお金を入れられないということですが、今回、それでいいのかと。全壊被災者は無一文で、ローンまで背負っていますから、直接補助をやらなくてもいいですが、ここら辺のところは何らかの形で支援が必要かなというふうに思っています。

仕事の確保、これは一番重要なものだと思います。先ほど雇用の確保の件がありましたけれども、要するに、施しよりは自活が必要なので、やることがないのは最大のストレスということです。私がいつも通っている大船渡のある漁村の漁師さんたちも言っているのですが、日中、やることがないというのは非常にまずいと。自殺する人も出てくるかもしれないという状況があることを、我々、知っておく必要があるかなと思っております。

ですから、緊急とか復旧とか復興とか、それぞれの段階に応じて、きめ細かく地元で仕事をつくっていく。先ほどのご報告で、いろいろご配慮されている様子はよくわかったのですが、行政だけではなくてNPOとも連携して、例えば、コミュニティ請負方式というように、細かく仕事をつくっていくことが必要かと思えます。仮設等でもなかなか、県外の業者さんにお金が落ちていくような県もないわけではないので、地元で丸ごと請負いさせるみたいなことをやってもいいのではないかと思います。

復興ビジョンとか復興プランですが、基本的なプランの策定は、市町村とか地区とかをやっていくべきかと思えます。ただし前提条件がないと夢も描けないので、一体どこまで国が面倒を見てくれるのか、県が支援してくれるのか、というところがないと夢物語になってしまうので、ここら辺の整理が非常に重要と思っています。その前提条件を含む復興の大枠ですね。具体的には、お金と制度と専門的知識。国・県がどこまで金を出し、使いやすい制度を整え、専門的知識、人材を供給するか、この辺りがポイントになるのではないかと。すみませんがあと1分ぐらい。

この復興プラン、市町村レベルと地区レベルの話は飛ばしまして、最後、当面の避難者支援体制ですが、私のところにもいろいろなNPOの方とか、いろいろな方がいろいろな情報、ないしは問い合わせがあるのですが、いろいろな主体の参加が必要なのは確かで、実際、いろいろな形で入っているのですが、まだ十分に体制ができていないという印象があります。私は、良くも悪くも岩手県の行政は非常に責任感が強いと評価



しておるのですけれども、一方で、行政だけではやりきれない部分がたくさんあるわけで、そういう他の主体、民間の方と上手に連携を取っていくような、ここら辺が重要かなと。特にNPOというのは岩手県の中で十分に認知されていないので、避難所などに行っても、こいつは誰だ、みたいな話になってしまうので、この辺のお墨付き等も必要かと思います。

ここに、あちこちでうまくつながっていないというのがあるのですが、縦方向のフォーマルな支援の方向と、個人のボランティアとか、あるいは大学とか企業さんもいろいろな形で関わっています。うちのところにも、いろいろな大学からどうやって関わればいいのかというのがあるのですけれども、横のあれは直接、地域と関わってくれていいのですが、縦方向のフォーマルな部分と連携というか、そこら辺がないとまずいのではないかなという感じがします。ですから、このつなぎ役。それからフォーマルの方も、先ほどの報告にもあったのですが、被災者の方のワンストップサービスみたいなものがすごく必要な気がします。被災者の方がいくつもの窓口に行くわけにはいかないので、この辺も必要かと思います。

最後、これは口頭で申し上げたいのですが、避難所と被災者の悉皆調査を早くやったほうがいいのではないかと思います。もちろん市町村がやってもいいのですけれども、国とか県が上からエイ、ヤアと、ある程度、共通のフォーマットで悉皆調査をやったほうがいいのではないかと個人的には思っています。実態が分からないと、手の打ちようもなく、もともと住んでいた方が、今現在どこにいて、どういう状況にあるか、というのをきめ細かく知る必要があると。これは公的機関でしかできないので、その部分を是非やっていいのではないかと思います。ただ、冒頭に申し上げましたように、県と市町村でやっていることの全てを知っているわけではないので、はたしてそれが理にかなっているかどうかはご相談したいところであります。以上です。

**齋藤徳美委員長** 県の方からいろいろ提案のあった中身について、何かご意見があれば、それもあわせていただきたいと思います。

**広田純一委員** 個々のことと言うよりは全般的なことです。県の役割についてですが、知事さんも現場主義ということをおっしゃっていて、私も非常に重要だと思っています。県とか市町村の方が実際に被災地の支援をやりようとした時に、平常時の制度で障害になるような手続きとか、制度とか、仕組みがあると思うのですけれども、そういうのはどんどん、ここがうまくいかないというのを集約して、既にやられていると思うのですけれども、国とかにまとめてきちんと要望なり要求したほうがいいと思います。

逆に、こういう非常時ということもあって、こういう仕組みとか、こういう支援が必要だというのも、おそらく現場に行かれた担当者はいろいろ思うことがあると思うので、そういったものも担当者レベルの感想に終わらせないで、きちんと集約して、それもまた国への要望や要求につながると思いますので、現場でのいろいろな知見等々をきちんと集約して、国に要求するもの、市町村に支援するものをしていけばいいのではないかと思います。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。次に、谷藤委員から資料が出ています。せかせてすみませんが、5分ぐらいでお話をさせていただきますか。

**谷藤邦基委員** A4、1枚で裏表の簡単な資料を用意しました。資料と言っても私の考えを書いただけですので、簡単にご説明させていただきます。



私は、このメンバーの中では唯一、事務屋と言いますが、経済産業に関わっている者ですけれども、経済の問題を考える時に一番基本になるのは人口であります。一連の議論の中でも、実は、人口がどれくらいになるかという話は全く出てきていない。ただ私は、ここが非常に心配で、懸念しているところです。これを機会に人口流出がどんどん進む懸念があるのではないかと感じておりました、その場合に、人口流出をできるだけ止めていかなければならないのですが、一番問題になるのが住居と仕事になるだろうと思っています。それが1番のところであります。

2番の住居に関しては、今、仮設住宅の建設が進んでいるところかと思うのですが、それはそれとして、長期的な問題として恒久的な住宅を建築することを考えた場合に、広田委員の資料にもあったのですが、高所に建築するのか、あるいは低い所で再建を図るのか。議論はまだ固まっていないところだと思うのですが、一般的に高所移転という流れになっているというふうに私は理解しているところです。それはそれで防災上、当然の考え方で結構だと思うのですが、一方で、岩手県の沿岸地区を考えた場合に、そういう方策をとった場合に、多分、居住できるところが非常に制約されてくる。これは入江ごとに違う話になってくるので相当細かく見ていかなければならないだろうと思うのですが、実際問題どこまで人が住めるのかという数字を、最初にある程度、固めておかなければいけないのではないかと感じております。

例えば山地を切り崩して造成して、という話も出ているようですけれども、この点は生態系への配慮は当然、必要になります。仙台市などでは山沿いの方で造成された土地で、いわゆる山津波が発生して家が裂けるという事態も起きております。これについては、親委員会の方で小川委員からもご指摘があったようですけれども、そういった新たな防災上の問題が生じる可能性もあることまで含めて考慮していった場合に、実際、どれだけの人口が居住可能なのかということ、ある程度、目途をつけておかなければいけないのではないか。そこが全く制約条件にならないということであれば、あとは忘れていい問題だと思いますが、逆に、ここが制約条件になるとすると、非常に大きな制約条件になります。1つ、ここは確実なところというか、ある程度の目途をつけて進めていく必要があるのかなと思っています。

その関連で言うと、資料にないことですが、今日、県からのご説明をいろいろ伺っていく中で、結局、土地利用の問題が非常に大きいと思っています。例えば、瓦礫を処理するに当たっても、とりあえず仮置場が必要になる。あるいは、当然、仮設住宅もそうですし、あるいは仮設工場、これには全部土地が必要でして、多分、ある程度、平坦なところでないと使えないことになると思うのです。これらの土地は恒久的に使うわけではないでしょうから一時的に必要な土地。それから、実際に恒久的に住む住宅等を建てる場合の土地の使い方は、タイムスパンとしては違って来るだろうと思います。そうすると、土地利用のスケジュールみたいなものも必要になってくるのかな、といったようなことを感じた次第です。これは今日、ご説明を伺いながら感じたところでございます。

住居の問題が解決したとして、次は仕事の問題であります。雇用と書かずに、あえて仕事と書いたのは、自営でも何でも、収入の道があればいいという発想で仕事と書かせていただいておりますけれども、問題は、仕事があって収入があってはじめて生活の再建が可能になるということでありまして、住むところもさることながら、実際問題、仕事がない

ので他地域に移住していく方も結構あるように感じております。そういう意味では、産業復興は非常に重要なポイントになってくると思うのですが、その場合に、まさに民間主体で復興していくべきものというのは大原則だろうと思うのですが、一方で、今回、非常に問題になっておるのは、漁船ですとか工場、設備等が津波で被災して、ほとんど使いものにならなくなっているという問題があるわけです。大概の場合これは両建てで、借入金が反対側にある。

いわゆるバランスシートの言う、資産としての機械設備、漁船等に対する借入金が負債としてある。資産の方がなくなったにもかかわらず、負債側の借入金がそのまま残っている状況があるわけです。これは、いわゆる二重債務問題ということで、ポイントとしてそ上にのぼりつつあります。やはりこの解決は国レベルで考えていただかなければならないところが大きいと思うのですが、地方としても、何らかの解決スキームを提案していく必要があるのではないかと感じておるところです。

私の立場上、正直、ここから先は言いにくいところがあるのですが、今、国の方で言っているのは、金融機関に公的資金を入れるという話をしてはいるわけですが、これは、現状では問題の解決にはつながらないと考えております。どういうことかと言いますと、金融機関にお金を入れるというのは川に水を流す時に、ダムにさらに水を入れようという話です。ダムに水がないのであれば、ダムに水を入れるのは非常に意味があります。ところが、今、川に水が流れないのはダムに水がないからではなくて、途中で返済不可能になった借入金という、いわば金融の瓦礫がある。これを取り除かないと水は流れません。物としての瓦礫は国の費用で片付けると言ってくれているのですから、金融の瓦礫も是非国の方で面倒を見ていただくべきではないか、面倒を見ていただきたいと思っているわけです。

具体的な処理の仕方はいろいろあり得ると思うのですが、そこに例示として、被災資産を国の費用で買い取っていただくとか、あるいは、先ほど仮設住宅の話が出ていましたけれども、仮設住宅は県で造れば県有資産だと思うのですが、それを無償で被災者に貸与している。同様に、設備を国の費用で整備して、例えばそれを無償で貸与するとか。有償でもいいですが、何かそういう形で、債務者、企業の負担を軽減する措置を考えないと、ここから先はなかなか展開が難しいだろうと思っております。同様の対策は、多分、個人ローンの債務者に対しても講じられなければならないだろうと思っているところです。

仕事の問題に関連して、漁業等についてはかなり現場の漁業者の方々が精力的に動いていまして非常に心強く感じるのですが、一方、製造業の問題を考えますと、工場等が被災して設備がなくなって、操業できない状況になっている。これについての対策は、今言ったような二重債務問題の解消等も必要ですが、それ以上に重要なのは、とりあえず何とか操業を継続すること。実はこれが非常に重要でありまして、食品加工業などはちょっと違う部分があるのですが、例えば一般の製造業、機械関係の部品屋さんなどであれば、完成品メーカーに向けた一連のサプライチェーンの一端を形成しているわけです。完成品メーカーにしてみればサプライチェーンが寸断して、今、非常に困っているわけですが、いつまでも操業を止めておくわけにはいかないので調達先の変更を考えます。変更して、新たなサプライチェーンを形成する。これはある意味、親メーカーとしては当然の動きでありまして、そういう形でいったん新しいサプライチェーンができますと、県内の

被災企業が操業を再開した時に受注が戻るという保証はないわけです。そこは非常に大きな問題でありまして、ここがいったん切れてしまうことは、後々非常に大きな問題になってきますので、ここを何とか操業を継続できる手立てを考えていただきたい。

実際に、今、県内でコーディネーターをやっている方々は、例えば、内陸の方の公設試・産業支援機関にある設備を貸与する、あるいは県内で、ある程度余裕のある企業の設備を融通することが考えられないか、という動きを始めておりますので、そういった動きを支援していただいて、何とか操業を継続する手立てを考えていただきたいと思っております。

5番のところはランダムに書いたことですので、これについては特に説明はいたしませんけれども、先ほどの県の各部局からの説明で、私がふと思ったのは、1つは県土整備部の話の中で、冗長化という話が出てきました。これは阪神淡路大震災後の復興の話の中で、リダンダンシー（redundancy）ということ言われていたこと、要するに冗長性の問題ですね。効率一辺倒では駄目だよ、というのが実は既に阪神淡路大震災の後の復興の過程で言われていたことなわけです。ところが、その後、財政が逼迫していたこともあるでしょうが、効率の観点からしかものを考えなくなってきた。例えばB/Cみたいな話ばかり出てくる。そういうことだけではなくて、かつての反省点を踏まえて、もう1回ちゃんと冗長性という問題、必要性を思い起こす必要があるのかなと思った次第です。

以上で終わります。

**齋藤徳美委員長** 個別の提案と言いますか、指針についてもいろいろご意見があるのではないかと思います、1点だけでとどめていただいたと思っております。

それでは、豊島委員からも資料が出されておりますのでお願いします。

**豊島正幸委員** 事務局の方から、資料6、議論に当たっての参考資料というものが配られていて、今後、私たちが議論するうえで要点が整理されているものとお見受けいたしました。これの何点かについて、私の今の思いを述べさせていただきます。

1番目、復興に向けた様々な取組分野の全体を貫く基本的な考え方、というのが掲げられています。私たち、いろいろな分野に、横串を刺す、この基本的な考え方に何を据えるべきかと考えたのが私の配付資料の(4)であります。その文章をご覧いただくと、総合企画専門委員会の役割として、総合的な見地から、復興に向けた分野を横断する基本的な考えを整理、提示することとある。横串を刺す。どのような横串を我々が用意できるのか。言い換えると、諸分野を貫く基本的な軸をどう据えるか、ということが大きな役割と理解いたします。

そこで、諸分野を貫く基本的な軸として、ひょっとして言い古されているかもしれませんが、私が考える上位の概念として、持続可能性ということ据えたいと考えます。中越地震の復興に当たっては、既に新潟県知事がこのことを掲げております。諸々の分野で共通に求められている方向性、そして、深みのあるものであると考えます。ご参考までに。

それから、同じ1番目の2つ目のボツ、2つの原則の2番目、犠牲者の故郷への思いを継承する。この犠牲者の故郷への思いは並々ならぬものであると、私は改めて感じております。その点について、配付資料の(1)をご覧ください。先ほどの広田委員のご発言、ご報告とも少し関係がありますが、復興ビジョンの策定に当たっては、将来的にありたい姿を描くと同時に、各市町村の立場に立って、今、固めておくべきことを支援するための体制をつくることも大きな要素として盛り込むべきであると考えます。例えば、被災者カ

ルテの整備など、これが1つ、今、求められているもの。さらには、これから続いていくもので、どうしても必要なものではないかと思えます。

これをつくることの意味ですが、これによって被災者の状態や動向を把握するのみならず、次の点が大きいと思えます。市町村側から被災者への細やかな情報発信をして、離れていても故郷とつながっているという安心感を持ってもらう意味でも、この被災者カルテを整備して、しっかりと、つながりを常に発信していることが大事かと思えます。

3番目、復興ビジョンはどのような役割を担うものとするべきか、の1番目のポツ、後半部分、県民が希望を抱けるようにすること。この点については長期的に明かりを点すことももちろん大事ですけれども、日々、復興に向けて動いているのだという事実をお示ししていくことが欠かせないものと思えます。3つ目のポツ、県民の総力を結集し、というところも大きなポイントになると思えます。被災地だけでなく、それを県民が支えているのだと、他の自治体が支えているのだという体制づくりです。

これに関しては、配付資料の(2)に言葉足らずですけれども書きました。住田町が独自に仮設住宅を建設し入居者を募るなど、県内の多くの市町村は、被災市町村に対して多様な支援を行っており、私も一県民として大変心強く感じています。これからの課題は、県内市町村、場合によって県外市町村も視野に入れて、県内市町村との長期的な協力関係の構築が大事であると思えます。長期的な協力関係を継続していく仕組みとして、多様な選択肢があると思えます。例えば一部事務組合の所掌事項を拡大するとか、あるいは全部、事務組合にするとか、あるいは、かつて総務省から提示された定住自立圏などを構想するとか、いろいろな選択肢があると思えますが、これを被災市町村が主体的に、やりやすいように選択して、それを県が支援していくことが大事かと思えます。

最後に4番目、復興ビジョンづくりにおいて、どのような点に留意すべきかの1番目のポツ、被災地の住民や市町村の意向を最大限踏まえること。ということで、配付資料(3)に書きましたが、下から4行目、このような被災市町村の復興に向けた歩みに、こちら側も歩調を合わせていく余地を残すこと。国、県の復興ビジョン、計画があまりにも早く進み、置いてきぼりを食らうのではなくて、固めるところは大枠固めることが必要ですけれども、先ほどから言葉が出ていますとおり、地域主導の余地をしっかりと残しながら、市町村の歩みに合わせていきたいものだなと思ったところです。以上です。

**齋藤徳美委員長** 豊島委員には、論点について1つずつご意見を、高い見地からおまとめいただいたと理解いたしております。ありがとうございます。

今日、具体的な中身、これを全て議論して決められる話でもありません。基本的な方向のうえで、ということになると思えますが、南委員、ご意見を。

事務局の方から20分程度は延長しても、まあよろしいというお許しを得ましたが、それにしても急いでお願いします。

**南正昭委員** 申し上げたいことはたくさんありますけれども、3つだけ申し上げさせてください。

この委員会に対応して大きな話を1つ。今後の復興に関する計画、これまでなかったような災害を受けて県土の再構築を図らなければいけない位置にあるだろうと思えます。ちょっと懸念されることは、沿岸部は比較的人口規模が多くないと言えるかもしれません。人口流出だとか人口減少、この被災が起こる前の人口予測に基づいても減少傾向にあると



ということもあるかもしれません。そこで、今後のビジョン、計画を、そういうものを念頭に置いたものと考えたらどうだ、という説が時々見受けられます。ただ、計画を立て、復興ビジョンを描こうとする時に、これから散り散りになるでしょう、人口は減少するでしょうということを前提にビジョンや計画は立てられないと私は思います。今、どうしていくかを考えようとする時に、今後、先細っていくということを前提にした計画はあり得ないし、例えば、将来予測がどうなっているかということは、既に考察が非常に難しい状態になっています。

それよりむしろ、今後どういう県土の再構築を行っていくのかを、新しいデザインを含めて描いていかなければならないと思います。産業の再構築もそうですし、まちづくりの面もそうです。今、被災者の人たちを思うと、被災した時点、最低限、災害対策の基本は原状復旧です。難しいことかもしれませんが、最低、原状を復旧していく、そこからまちづくりを始めるのだ、というメッセージが欲しいと思います。それを立てておいたうえで、今後のビジョンを、さらにどうよいものにするか。例えば人口が減少するのかもしれませんが。あるいは、産業をよりにこ入れするのもかもしれません。新しいビジョンを、この時点から描き出すことのメッセージがほしいと思います。これが1点目です。

2点目として、今、応急復旧は終わっていませんが、大分、瓦礫も片付いてきて、いっからか応急復旧体制は進んできました。その中で、復旧復興に向けた大きな流れをつくっていかねばならない時期にきました。そして、今日、示されたような資料が出ておりました、いくつかの重要な論点が整理されてきて、あとはこれを力強く進めていくことになると思います。その時に、総合企画専門委員会ですから、横断的に見て総合できるものは総合して、連携できるものは連携しながら、新しい形をつくっていかねばならない。これまでのやり方どおり、縦割りでは済まない部分が出てくると思います。

そのためにも、この資料を横断的に見ることができている情報のプラットフォームを用意して欲しいと思います。我々、委員もそうですが、県民の皆さんが見ることができると同時に、各部局がこうやって動いているよと。今日のご説明は素晴らしく端的で、これも毎日動いていく動的な話だと思いますけれども、こうやって整理された部分を横断的に見ることができている情報のプラットフォーム、既にあるかもしれませんが、今の資料を基にして、是非つくっていただきたいと思います。これが2点目です。新しい産業の創成、まちづくりと産業、医療とまちづくり、これは全部連携していますから、これが一体となってこれから進んでいく必要がありますので、そのことを促進するためにも、そういう仕組みをつくってほしいと思います。

もう1つ、私の専門に近いところですが、まちの絵を描く取組というか、それを始める環境をご用意いただきたいと思います。必ずしもまだ国の方針が明確ではないということもあります。予算がどうなってくるかによる。津波の防止をどうするかということもある。ただ、今、避難所の中で既に将来のまちの絵を描くことが始まっています。住民の中で、いろいろな思いを持ってまちの絵を描くことをやっている人もいます。私のところにもいろいろな方の相談があって、次にこういうふうなまちづくりを進めたらいいのではないかとご提案がどんどん出てきています。

実際は、これから非常に難しい判断をしなければなりません。各市町村に任せる、住民主導だということになっておりますけれども、住民主導でまちづくりを進めていくのは、こ

れから本当に難しい判断を各市町村がしていかなければならない段階が来ます。だからと言って、そこに向かって、みんなでらめっこをして止まっていたのでは話が進みませんので、是非、まちの絵を描いていくステップに移っていきたい、移って行ってほしいと思います。高台、低地利用、そういうバランスを持った形の折衷案だと思いますけれども、それをまちで描きながら、議論を進めていって、住民の合意形成につなげていく。そういう主張にあげていく。是非、そういう取組を始めていったらいいと思っています。以上、3点にさせていただきます。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

平山委員には親委員会のとりあえずの基本的な方向という視点もあろうと思いますので、それもあわせて、ご意見をいただければと思います。

**平山健一委員** ただいま南委員がおっしゃったように、三陸の発展ということを第一に考えていまして、そのためには、人が定着する、安全な町、そしてなりわりが必要だと。まさにそういうスタンスで親委員会は進めているところでございます。その点は、はっきりしている点でございます。

それと今日、要望も含めて部局からたくさんの項目が挙げられましたけれども、今、南委員が言ったように、羅列されているだけでこれが緊急に属するものか、長期に属するものか、今回の震災とは関係ないものか、その辺りをはっきりしなければ。その仕分けが必要だと思います。仕分けした後に、今どんな手を打っているかというものがあれば、我々は、問題になっているのがここののだ、と重点的に議論ができる進め方になると思います。その辺りは、是非復興局にリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

私は、なりわりという意味では水産業の復活は本当に大切なものだと思いますけれども、ここに書かれていることをもう少し詰めて考えていただきたいと思います。例えば、漁業再開に必要な漁港、漁場、漁村機能の早期復旧と書いていますが、これはどういう意味なのでしょう。そこをもう少し具体的に詰めなければ、実際、今ある111の漁港を全部復旧するのか。それには段階があるのか、そういうことまで詰めてお考えいただきたい。それが、先ほど委員長がおっしゃっていましたが実現性あるプランを実現することに通じますので、是非その辺りを詰めていただきたいと思います。とりえず2点です。

**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。広田委員、どうぞ。

**広田純一委員** 別の視点と言うよりは、岩手県はもう少しお節介に、踏み込んでいろいろ考えていってもいいのではないかと思います。先ほどからも出ていますが、国は国でやれることを検討しているわけですが、それを待たないと考えられないわけでもないと思うのです。平山委員もおっしゃったように、例の防災の件でも、いろいろなオプションは、むしろ地元だからきめ細かくわかる部分もあると思うので、そういうアイデアとか提案はどんどん出していったほうがいいと思います。宮城県ほど荒っぽく出す必要はないと思うのですが、もう少し、地元のことでもあるので。

例えば、本来、市町村が考えるべきことというのは当然あると思います。ただし、市町村を支援するためにも、県として市町村の状況を考えたうえで、こんなのがいいのではないかと、というふうに。押しつけるのはよくないですが、検討していくのは十分必要だと思います。陸前高田とか大槌は、目の前の行政の事務をやるだけで手いっぱいなので、私はもう少しお節介に、いろいろな検討なり提案なりをしていったらいいの

ではないかと個人的には思います。

齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

今、平山委員から親委員会、これは委員長総括というレベルのことというふうに記載されておりますが、防災に配慮した安全なまちづくり、なりわいとしての産業振興。これはいろいろな産業がありますが、当面、沿岸とすると1つの象徴が漁業。それにつながった水産加工といった一連の漁業関係の代物が1つ頭にあって、ということです。これは専門部会の方が勝手に決められる話ではないですが、今の親委員会の方の大きな柱については、皆さん方、特に異論はございませんでしょうか。その辺の基本ぐらいは、ここで共通認識にしたうえで、これに向けて各具体的な対応をどう図っていくか、ということが次の課題になるのかなというふうに伺っておりました。

シナリオには、意見の方向を踏まえて議長がしかるべき結論をまとめると。できるわけがないでしょうと言いたいような文言が書いてあるのですが、多分、今申し上げた基本的な線を柱にすると。それから、いくつかご意見が出された点、私も拝見していて、冗長性も必要だ、ということも踏まえつつ。

今はとんでもない異常時です。我々は明治の津波の状況がわかりませんが、被害が少なかったのは、多分、工場もなければ道路もないし、居るのは人と家だけだったと。だから被害件数が少ないのであって、これだけの技術発展でいろいろ変わっていれば、被害も大きくなって当たり前だという気がいたします。その状況が分からないままですけれども、多分、岩手県にとっては、産業から将来の社会から未曾有に近いことをどう考えていくべきか。とてつもない転換点なのだろうと認識いたします。

ですので、復興をどうするかということ、それから長期の話。長期のことは総合計画に全部書いているはずですが。前回、私も起草させていただきましたけれども、将来どうあるべきかは全部書いてある。そのことが今回も各部局から横断的に挙げられております。それはビジョンとして持たなければならないが、当面、復興としてそれを仕分けして、すぐにしなければならないこと。それから将来の指針として書き直さなければならないことがあれば、それはここでこの事態を受けて、ビジョンの変更といった形で出されてくるものかなと。その辺の仕分けをきちっとしなければいけないのではないかと思います。

それから、たまたまこのプランそのものが、各部局を1つのキーとしてそれぞれ討論していただいて出ておりますから、まだ横断的になっていないのはやむを得ないと言えやむを得ない、そこまでは行っていないと思います。ただ、岩手づくりをどうするかということの大きなキーワードからすれば、協議したうえで、先ほど出された安全という問題と、なりわいというところに結びついて、おそらく各横断的なキーワードが出てくるはずですが。もう少し協議をして煮詰めていかないと先のステップに行かないかと思います。

もう1つ大事なことは、今、緊急に決めなければならない課題がたくさんあります。土地利用の問題であれば、このまま住宅再建したら先が進まないですよ。現地の人に私は怒られると思いますが、復旧で元のまちにすることは、100年に三度も来ている大きな津波、ごく短い周期で来る災害に、また同じことを繰り返すことになるのです。ですから、完璧には防げないにしても、より被害を少なくする、今はやりの減災という形の考え方を取り入れていくためには、やっぱり安全対策をしなければならない。それから土地利用を考えなければならない。その中で、なりわい、特に漁業をどうするかという位置づけをしなけ

ればならないのだと思っています。

漁業環境にしても、既にテレビで、私はさすがに早いなと思って見ていましたが、船がなければ、漁具がなければ、いくらなりわいと言ったってできないです。それは今、緊急にしなければ。確かにつなぎの資金がなくて、ものづくりの現場が、将来、首を絞められると同じようなものかもしれないが、船がなければすぐにはどうしようもない。だけど、個人個人に1艘ずつ国が補助しますか。県が補助できないでしょう。そうすると、親委員会には漁連の会長さんも入っておられて、漁業の復興という時には、さっき水産の方からかなりおわせている集約化ということ。それははっきり言ったら、漁協単位で事業をやってもらるか、あるいは株式会社にするのかと。それは、是非漁協あるいは地域の方々も協議して、なるほどこの道ならばと考えていただく、ということではないかと思います。

一方そのためには、県として見れば、そういうなりわいは決して無くしない、進めるのだと。国にもそういう要望を出す。そのかわり、今の形ですぐ移行できない状況も考えてくれ。集約化ということは、さっき言った仲間同士が集まって1つの組織をつくってと、そういうふうな形も具体的にないと進めていけないことかなと思います。

復興委員会に漁連の会長さんが入っておられるというのは、そういう人たちの声も含め、逆に言えば、復興委員会のそういう声も地元を持ち帰って、どうしたらいいのか、ということをもとめていただくという役割があるのだと思います。

銀行協会の高橋委員が入っておられるのは、今の金融に対してどうするのだと。多分これは、何をしてくれ、ではなくて、私たちはこういうことができます、岩手づくりのために、オール岩手でやるために、私たちはこういうことができます、ということをどんどん言っただけなのが、むしろ親委員会の議論のもとではないかと私は思っていました。そういう方々が選ばれております。

そういうふうに、すぐ具体的に決めていかなければならないこともあります。それは市町村との話し合いの中で、県が単に連絡調整機関ではなく、主体的に岩手県の地域づくりを引っ張っていくということで相談し、進めつつ、せっかくつくってくださった私たちのこの委員会の中でも、定例でなくても各委員の方々に打診したり、知恵を引っ張り出したりして前進するような形で動いていってくれば、作ったかがあるのかなという思いがいたしております。

私だけが余計なことをたくさんということで、睨んでいる委員がおるのですけれども、あえてまとめさせていただくと、そんなところかなと考えておりました。違う、それは間違いだ、というご意見があれば。

**南正昭委員** 水産業のところに、漁業と流通加工業の一体的な再構築ということが書かれているわけですが、こういうことをやろうとすれば大変な難題だと思われま。これまであった漁業の利権に関する事、仕組みそのものは非常に複雑です。ただ、これをやると決めたら進めなければならない。これは水産業というところから見ると1つのポイントになることは、ここに書いてあるので明らかですけれども、ではこれをどう促進するか。地元の方から合意形成を待ちましようと言って、いつできるか。県がどうやってサポートするか、なかなか難しいところもある。ただ、進めなければならない。

だから、やり方として、今やっておられるでしょうけれども、こういうところを議論し進める会議、場をつくって、それは地元の人を中心にしなければなりません。そして加工業、



流通、漁業の人たちが一体になって話を進めることでなければなりません。それを再構築していける、そういうものをどういうスケジュールで進めていくのか。いつごろまでに実現していくのか。そういうことが次のまちづくりの形に直につながっていきますので、是非早く進めていくようになってこ入れをお願いしたいと思います。

**齋藤徳美委員長** 政策地域部長の千葉さんがおられますけれども、総合計画の委員会でも、これは誰がやるのですかと。主語のない計画は絵に描いた餅と同じだと。これは各部局が書いてくださったので、多分、自分たちができることだという意味で、主語は私たちのところが担当してこれをします、という意味合いに私は読み替えて承っていました。

そういう意味で、具体的にどこがやってくださるのか、どこまでやるのかと。それから例示でもいい、抽象的な表現ばかりで、先ほど言っていた漁業の問題にしても、集約化と。はっきり言って、会社にするのか、漁協単位で別の法律で岩手でもつくるのかと。あるいは土地の問題でも、仮設住宅を造るのに国土計画の委員会を開かなければだめだと。私も委員長をさせてもらったことがありますけれども各委員の持ち回りで、そんなものは県が、それは地目を変えると一発やれば済む話だとか。何か具体的にできることが、もっともっと羅列されていってもいいのかな、という気がいたします。

私が言いたいために広田委員の時間を減らしたわけでもないですが、結果的にそうってしまったようで申し訳ありません。

各委員からのところ、現状で、とりまとめをお願いしたいと思います。私が総括して、親委員会の委員長総括、2点というように簡潔に取りまとめるほど議論が煮詰まったわけではありません。ただ、いろいろ委員からの意見は、今、私が見たら言ったようなところに集約されておるのかな、という気がいたします。

ですので、次回の委員までに、今、申し上げた各部局の主語。それから具体的な事例。短期、長期なのか。それとも復興なのか、それとも通常の県のものか。毎回、10年単位の計画をつくって、はっきり言って、進まないです。それで、また作り直す。それは過去のこととして、そういう仕分けをもう一遍して、そのうえで横串という形で、お話があったように各部局共通の、今のポイントのところにどれが関連していくのかと。その横の糸も協議をしていただきたい。

そして、取りまとめたものについて、できれば事前に委員の方々に配っていただいて、我々が集まらなくても、議論の場を個別につくり県ともやります。そういう煮詰まった形で、また集まった委員会で何かの結論をきちっと出せるように進める形にしたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。そんなところで、委員の先生方、許していただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会議の方はこれで終わりにさせていただきます。すみません、方向がきちっと出されているわけではないので、私の進行も不手際で、いろいろ失礼なこともあったと思いますけれども、許していただきたいと思います。

## 6 その他

**森課長** 長時間のご議論、まことにありがとうございました。事務局からでございますが、次回の委員会でございます。5月中旬を予定してございますけれども、具体の日程につきましては、後刻、委員の皆様方と調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。事務局からは以上でございますが、特に何かございますでしょうか。

齋藤徳美委員長 なるべく早く。国の委員会も頻繁ですし、多分それぞれ皆さん、予定を抱えて、欠席という形ではやりたくないの、できるなら、今どのぐらいの辺りとか押さえて、目途を立ててもらえれば大変ありがたいです。

森課長 いったん閉めさせていただき、事務局が入りまして、日程についてはまたご相談させていただきます。

## 7 閉会

森課長 それでは、本日の委員会はこれを持ちまして終了させていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。